

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【公表番号】特表2010-530501(P2010-530501A)

【公表日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-036

【出願番号】特願2010-512363(P2010-512363)

【国際特許分類】

F 16 B 37/04 (2006.01)

F 16 B 39/282 (2006.01)

【F I】

F 16 B 37/04 M

F 16 B 39/282 A

F 16 B 37/04 V

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月6日(2012.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

締結具容器であつて、

相互に一体的な非金属支持材と締結具保持器とを備え、

該支持材は、支持構造物に接して配置されるように構成される支持表面を有し、該支持材は、雄締結具を受容するための開口部を画定する壁を有し、該支持材は、締結具支持表面を含み、該締結具支持表面は、該開口部が該支持表面から該締結具支持表面まで延在するように構成され、該締結具保持器は、該支持表面から離れる方向に、かつ該締結具支持表面から離れる方向に延在し、該締結具が該締結具保持器の中に配置され、該締結具が該締結具保持器に対して枢動されるときに、締結具基部上の各表面によって接触されるように構成される、少なくとも3つのトルク抵抗要素を含む、締結具容器。

【請求項2】

前記トルク抵抗要素のうちの少なくとも1つは、ブリッジ部分を含む、請求項1に記載の締結具容器。

【請求項3】

前記締結具保持器は、前記締結具要素の一部を受容するための開口部を画定する壁を含む、請求項1に記載の締結具容器。

【請求項4】

前記開口部は、締結具要素の開口部であり、前記締結具容器は、前記支持材を通る締結具開口部をさらに備え、該締結具要素の開口部は、該締結具要素の開口部と実質的に同軸である、請求項3に記載の締結具容器。

【請求項5】

前記締結具保持器は、前記締結具支持表面から離間した締結具保持表面と、締結具の一部分を受容するための開口部を画定する、該締結具保持表面内の壁とを有し、該壁は、180度より大きくかつ360度未満の角度を通って延在する開口部を画定する、請求項1に記載の締結具容器。

【請求項6】

前記支持材は、長手方向に延在し、第1および第2の長手方向側面を有し、前記締結具保持表面は、該第1の長手方向側面に対面する締結具挿入開口部を含む、請求項5に記載の締結具容器。

【請求項7】

前記締結具挿入開口部は、該締結具挿入開口部を通って、前記締結具保持器内への締結具要素の受容および、該締結具保持器からの締結具要素の除去を可能にするように構成される、請求項6に記載の締結具容器。

【請求項8】

前記締結具保持器は、前記締結具支持表面と前記締結具保持表面との間に空洞を画定する壁を含み、該壁は、荷担面を含み、前記締結具容器は、該締結具保持器内に一部分を有する締結具をさらに含み、該締結具保持器に対する該締結具の旋回が、該締結具を少なくとも3つの異なる荷担面と接触させるように構成される、請求項1に記載の締結具容器。

【請求項9】

締結具荷担面を有する締結具要素をさらに含み、該締結具要素は、該締結具支持表面上で前記締結具保持器内に支持され、該締結具荷担面は平坦ではない、請求項1に記載の締結具容器。

【請求項10】

前記平坦でない締結具荷担面は、セレーションを含む、請求項9に記載の締結具容器。

【請求項11】

支持構造物に対して一体的な非金属支持材と締結具保持器とを配置することであって、該非金属支持材は、締結具支持表面を有し、該締結具保持器は、該非金属支持材荷担面から離れる方向に、かつ該締結具支持表面から離れる方向に延在する、少なくとも3つのトルク抵抗要素と、該締結具保持器内の第1の締結具要素とを含み、該締結具が該締結具保持器に対して枢動するときに、該締結具保持器内の該トルク抵抗要素のそれぞれと接触するための少なくとも3つの表面を有する、ことと、

結合および構造的固定のうちの少なくとも1つによって、該支持構造物に該非金属支持材および締結具保持器を固定することと、

第2の締結具要素を該第1の締結具要素と係合することと
を含む、締結具を固定する方法。